

協会から市民の皆さんへ

冬の市民生活を守るためになくてはならないものとなった除排雪事業（雪対策事業）。しかし、雪対策を取り巻く環境は経済・社会情勢の急激な変化によって厳しさを増しており、さまざまな課題を抱えています。

雪対策の課題 作業効率が落ちています

- ・路上駐車が作業の支障になっています。
- ・駐車場や屋根などから道路への雪出しがあります。
- ・景気の低迷などから運搬排雪に必要なダンプトラック台数が減っています。



作業の支障となる路上駐車

雪対策の課題 雪たい積場が遠くなっています

- ・新たな雪たい積場の確保が難しい状況にあります。
- ・雪たい積場が郊外化しています。
- ・雪たい積場の多くが借地であり、所有者の利用計画により撤退を余儀なくされるなど、継続利用が難しくなっています。



雪対策の課題 除雪作業の担い手や機械が減っています

- ・除排雪事業の主な担い手である建設業の倒産や廃業、撤退が増えています。
- ・除雪従事者の高齢化が進んでおり後継者不足が懸念され、このままでは5年後、10年後には作業に従事できないほどの高齢化が進むだろうと危惧されています。
- ・除雪事業者の経営体力低下などから、保有する除雪機械の更新が進まず、除雪機械の老朽化が進んでいます。

Topic 全国的に除雪体制の維持が困難に（4割が利益なし）

全国建設業協会が今年初めて除雪業務に関するアンケートを実施。豪雪地帯の会員企業の多くが現行の除雪体制の維持を困難と考えていることがわかりました。道府県と市町村が発注する除雪業務では「利益なし」が4割近くに達し、市町村に関しては2割弱が「赤字」との回答でした。この採算性の低さから、体制を存続できるのは「3年後まで」と「5年後まで」が約6割を占めています。除雪体制の維持が課題となっているのは全国的な傾向であり、札幌市だけが例外ではないことが浮き彫りとなりました。

みんなで
支えよう！
雪のまち
札幌

冬の市民生活 ルールとマナー

①玄関前の雪処理はご家庭で

除雪後の玄関前や車庫前の雪処理は各家庭でお願いします。



②路上駐車はやめましょう

作業の支障になり、除雪できなくなることがあります。また、車に傷を付けてしまう危険もあります。



③道路への雪出しはやめましょう

道路幅が狭くなったり、でこぼこになったりして交通事故や渋滞の原因になります。



④ごみ出しは、収集日の朝に

除雪前にごみを出すと、除雪時にごみが雪に混ざり、その雪が排雪されて河川などを汚す原因になります。



札幌市除雪事業協会だより

発行/札幌市除雪事業協会 〒060-0032 札幌市中央区北2条東13丁目2E-19 マジェスティーズ札幌403 1a206-9457 FAX206-9458



持続可能な除雪体制の構築に向けて

札幌市
市長 秋元 克広



除雪体制維持のため 会員の声を最大限に

札幌市除雪事業協会
会長 乳井 文夫

札幌市除雪事業協会の会員の皆様におかれましては、日頃より札幌市の雪対策事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応した除排雪体制を構築し、これまで一貫して、厳しい気象条件のもと大変過酷な業務を担っていただいておりますことに、心より感謝する次第であります。

昨冬は、11月に62年ぶりとなる記録的な降雪でシーズンが始まりました。その後は12月の気温が高かったことや、半年であれば最も降雪量が多い1月の降雪量が少なかったこともあり、シーズンを終えてみると累計降雪量は428cmと半年の7割程度でありましたが、これまで培われた技術や経験を最大限活かし、迅速かつ適切な除排雪作業にご尽力をいただいたことで、冬期における物流や安全な市民生活が確保されたものと考えております。

さて、札幌市では、生活道路から幹線道路に出る車両や歩行者の見通しを改善する、あるいは、小学校周辺などの安全を確保するため、昨冬から新たな取組として交差点排雪の強化を行い、冬期交通の円滑化や安全確保を図っております。今冬におきましても引き続き、これらの取組を実施し、市民の皆様レベルアップを実感していただければと考えております。

また、今冬は、2月18日から26日にかけて、約30の国と地域から約1,500人が参加する「2017冬季アジア札幌大会」が開催されます。これに伴い、大会期間中における出場選手や観客等の通行ルートの確保を図るため、競技場周辺などの道路においては、除排雪の強化が必要になりますので、大会の成功に向け、会員の皆様のご協力をより強くお願いいたします。一方、長期的な視点から、少子高齢化など新たな課題に対応していくため、今年度から「札幌市次期冬のみちづくりプラン」の策定に着手したところであります。策定に当たりましては、会員の皆様の声もしっかりと受け止め、進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、雪対策事業に対する皆様のご尽力に深く敬意を表するとともに、これからの札幌市除雪事業協会の益々のご発展と皆様のご建議、ご活躍を心からご祈念申し上げ、ご挨拶いたします。

今年も冬本番を迎え、本格的な除排雪作業が行われる季節となりました。除雪事業協会では、厳冬期に向け除排雪作業の安全について、その決意を表明するとともに、関係各位にご協力を御願い、総ぐるみで除排雪作業を推進し、併せて、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

さて、昨シーズンを振り返りますと数年に一度の少雪といわれた一昨年よりもさらに少ない降雪量でありました。除雪事業は降雪の有無に関わらず、シーズン中は万全の体制で待機していなければなりません。そのため、雪が降らなければ経営を圧迫する事態になりかねませんが、数年前に最低保障が引き上げられたことが、昨シーズンの少雪を乗り切ることにつながったと少し胸を撫で下ろしているところです。

現在、平成31年度からの次期「札幌市冬のみちづくりプラン」の検討委員会が開かれており、ICTの活用も含めて今後の雪対策が話し合われています。協会といたしましても、現場で活躍する会員の声を計画に反映していきたいと考えております。また、昨年度から市長の公約どおりに交差点の排雪強化が行われております。昨年は例年になく少雪だったため検証できませんでしたが、交差点の排雪強化は市民の安全につながる取り組みであり、協会としても今後も協力してまいりたいと考えております。

これから本格的な除排雪作業が始まります。市民・行政・企業の三者が連携をより一層深め、それぞれが担う雪対策の役割を再度確認して頂きたいと願っています。市民の皆様には、冬の生活ルールとマナーのご理解とご協力をお願いいたします。現場第一線の会員企業社員の方々のご苦労は計り知れないものがあると思いますが、気象及び地域の状況をよく把握し、除排雪作業をして頂きたいと思っております。最後になりますが、除排雪作業の安全及び関係各位のご健勝を御祈念申し上げ、ご挨拶いたします。

2015-2016年 協会のできごと

■マルチセンター長勉強会 (2015年12月8日)

日当たり数量の見直しを

23地区のマルチセンター長が一堂に会し、最新情報を共有して連携を深めることを目的に毎年開催している勉強会を12月8日に開きました。

まず各担当委員会が安全施工マニュアルや安全費の算出方法、本年度の歩掛りなどのテーマを説明。積算関連ではセンター長から「日当たり設計数量を現場の実態に即して見直すべき」、「区によって実清算したり、設計通り清算したりと対応が違うのはおかしい」といった指摘が出ました。協会は、まず各共同体にアンケートし、その状況を把握したいと述べて協力を求めました。

このほか、ドライブレコーダーの活用状況を探ねると、21の共同体が設置済みと回答。設置効果については、事故が起きた場合の責任の立証や作業中の無駄な動きの改善、若い運転手に対する教習に役立っていることがわかりました。



■除雪機械技能習得講習会 (2016年2月1日)

除雪機械の操作技術、次の世代へ継承

市と協会は東区のモエレ沼公園駐車場で講習会を開き、各マルチの若手オペレーター35人が機械に同乗したベテランオペレーターからの指導・助言を受けながら熟練の技を学びました。

この講習会は、オペレーターの高齢化で担い手不足が懸念されるなかで後継者確保や技術継承につなげていこうと企画されたもの。今年で3回目の開催となり、公園内にコースを設置し講習メニューも充実を図りました。

ショベルに乗ってまだ2ヶ月余りという北創丸杉建設の下田雅樹さんは「周囲の安全確認方法や、ブレードの調整で間口の取り残しを軽減できる技を教えてもらった」と喜び、技術向上への手ごたえを感じていた様子でした。



■道路維持除雪センター長意見交換会 (2016年5月27日)

実勢との相違の解消を要望

シーズンを終えた雪対策事業での課題や問題点を抽出し今後の体制充実に活かすため、23地区のセンター長が意見を交換し、協会執行部に意見・要望を伝えました。

冒頭、乳井会長は「昨シーズンは少雪で大変だったと思うが、忌憚のない意見を」と要請。

積算関連では「日当たり設計数量を見直してもらわないと割が合わない。固定費ばかりが膨らんでしまう」、「安全費のガードマンの数が実勢とあまりにも違う」、「雪堆積場が近くにないため、運搬距離や歩掛りを見直してほしい」といった実勢との乖離解消を訴える声が続きました。昨シーズンから新たに導入された交差点排雪では少雪の影響で特に目立った課題はなかったものの、来シーズンに向けて「統一した単価を導入し、業者が参入しやすい環境にしてほしい」と提案されました。

そのほか、稼働開始直後から故障が散見された官貨車の点検・整備徹底や、夜間休日の緊急連絡体制を構築する必要性、道路維持管理システムの改善、除雪センターの代表電話に録音機能の導入を求める声も聞かれました。

協会は、市雪対策室に対して4月に日当たり設計数量の見直しや、待機補償の改定など5項目を要望したことを報告しました。



■代表者懇談会 (2016年6月17日)

除雪方法の周知徹底や、排雪運搬費見直しを要望

昨年度の道路維持除雪業務の改善事項を今後に反映しようと、協会の会員企業の経営者ら114人が札幌市発注部局の担当者と議論しました。この懇談会は、地域ごとに異なる除雪の課題などを共有し、今後の体制強化につなげることを狙いとしており毎年開催しています。

この日の会合は、協会が4月に提出した改善要望事項に対して市の担当者が回答する形で進行。待機補償料60%から80%への引き上げは「15年度実績で約5億円増と大幅に費用が上昇するため「数値の根拠となる資料作成などを協会と協議して進めている」と答えるにとどめました。日当たり設計施工量と交通誘導員の実数清算には5年に1度としていた作業効率調査の実施を前倒しする考えが示唆されました。質疑応答では、参加者がかき分け除雪の周知徹底や、作業効率調査に雪堆積場の業務も含めることなどを提案。パートナーシップ・交差点排雪の排雪・運搬費の実態乖離に、堆積場の開設地が年々郊外化していることが背景にあるとの指摘もありました。



■定期総会 (2016年7月29日)

体制維持のため、作業の実態を分析調査

今期の事業計画では、除雪機械オペレーターの技能向上や除排雪作業現場の安全推進に引き続き取り組むことが確認されました。

また、道路維持除雪業務が抱える諸問題を調査・分析し正確な実態把握に努めて、外部との交渉に際しての主張の根拠として活用することも確認され、特に除雪委員会では、道路維持除雪業務における実地検証と課題の抽出、実際の除雪作業に適した積算歩掛りの実態調査、豪雪及び暖冬小雪による出勤回数の分析調査を行うとしました。会員数は7月1日までに3社が退会し4社が入会。計212社となりました。

